

短歌

神仏のお守りを受けて九十寿なりしみじみ想う今生かざるを

大福蔦枝さん(成羽町長地)

高梁市発足20周年

高梁市は平成16年10月に、高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町の1市4町での市町合併を行い、令和6年度に市制発足20周年を迎えます。

記念式典

高梁市発足20周年記念式典
日にち 令和7年1月26日(日)

会場 高梁総合文化会館

☎秘書企画課 21・0201

環境月間・環境の日

環境基本法は、6月5日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定め、環境保全の重要性を認識し、行動するきっかけとしています。皆さんも身近にできることから始めましょう。

クールビズ(5月~10月)

地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)を削減するために、冷房の設定を28度(目安)にするよう努めましょう。その日の気候や体調に合わせて無理のない範囲で取り組みましょう。

家庭でできる節電

照明の点灯時間を短くしたり、こまめにスイッチを切るなどの節電が、安定した電力供給やCO₂の削減につながります。

家庭でできるごみの減量化

生ごみは水切りをしましょう
生ごみの約80%は水分です。水切りをすることで、重量の約10%を減らすことができます。水切りを徹底することにより、ごみの減量と悪臭対策が一度にできます。
必要な食品のみを買いましょう
買い物へ行く前に冷蔵庫や食品庫をチェックして必要なものを確認すれば、余計なものを買うことなく節約になります。また、生ごみの削減にもつながります。

エコドライブの推進

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、温暖化防止につながる「運転技術や心掛け」です。燃費の把握、加減速の少ない運転、無駄なアイドリングをしないなど環境に配慮した運転に心掛けましょう。

アースキーパーメンバーシップ

地球温暖化を防ぐため、地球にやさしい生活に取り組む人たちを、地球(アース)を守る人(キーパー)として会員登録する制度です。詳しくは岡山県地球温暖化防止活動推進センター(☎086・224・7272)へお問い合わせください。

☎環境課 21・0259

電気自動車等導入促進補助金

低炭素化による地球温暖化防止に寄与する電気自動車および充電設備などの導入費用の一部を補助します。

電気自動車、プラグインハイブリッド車

対象者 1年以上前から継続して市に住所を有する個人・法人
補助額 車体本体価格の10分の1(上限10万円)

充電設備(普通充電設備・充電用コンセント・充電用コンセントスタンド)および充電設備(V2H)

対象者 市に住所を有し、自ら居

国民年金の加入手続き

国民年金は日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入する義務があります。加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者：20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の人などです。加入手続きは、ご自身で住民票のある市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。

第2号被保険者：会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している人です。加入手続きは勤務先が行います。

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者です。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。
※会社を退職したときは変更手続きが必要になるため、早めの手続きをお願いします。

☎日本年金機構高梁年金事務所 21・0570 / 市民課 21・0252

下水道の使用料金について

☎上下水道課 21-0244

下水道を使用したときは、排出した汚水の量に応じて「下水道使用料」の納付が必要です。下水道使用料は、処理場や污水管などの施設の維持管理費として使われています。

なお、排出した汚水の量が0㎡であっても基本料金ががかかります。特別な理由で長期間空き家となる場合は、中止の手続きを行ってください。

使用料金の支払い方法

市から送付する納入通知書により、上下水道課、各地域局、各地域市民センター、指定の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリで納められるほか、口座振替でも支払いができます。

下水道使用水量の認定方法

使用方法	区分
上水道のみ使用している場合	上水道の使用水量を下水道の使用水量とします
井戸水のみ使用している場合	世帯員3人まで1人につき7㎡、4人目から1人につき3㎡
上水道と井戸水を併用している場合	世帯員3人まで1人につき4㎡、4人目から1人につき2㎡を上水道の使用水量に加算
井戸水を営業用に使用している場合	使用の状態に応じて決定

※井戸水を使用している場合、世帯の人数に変更が生じたら届け出が必要です。

下水道使用料の算定方法

一般汚水	区分		金額
	基本料金	基本水量8㎡まで 超過料金(1㎡につき)	
		8㎡を超えるもの	1,067円 176円

※基本料金と超過料金の合計額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。また、金額には消費税が含まれています。



短歌

一円玉自動精算機三十枚機械はエラーしんどいという

新倉ヨシコさん(成羽町布奇)

マイナンバーカード受け取り時間外窓口

今後の開設日時
5月25日(土) 午前10時~正午



日時が変更になる場合がありますので、最新の情報については市ウェブサイトをご覧ください。

☎市民課 21-0253

情報公開制度実施状況

☎総務課 21-0209

「情報公開制度」は、公正で開かれた市政を実現するために市民の皆さんなどからの開示請求に基づき、市が保管している情報を公開するものです。令和5年度の実績は下表のとおりです。

請求件数	処理状況					異議申立
	開示	部分開示	不開示	却下	取り下げ	
126	74	28	12	6	6	6

